

令和2年5月18日

生徒及び保護者の皆様へ

臨時休業の延長及び登校日等について

5月15日付けで県教委から「6月1日(月)から県立学校を再開し、通常授業を実施する」との通知があり、本校においても、明日から各学年2回の登校日を経て、6月1日(月)から学校を再開します。

明日からの登校日については、5月7日に連絡したとおりです。(ホームページ https://hirose-h.myswan.ed.jp/all_students にも掲載しています)

本校では、以下のとおり感染防止対策を行った上で実施します。

<臨時休業中の登校日における感染防止対策>

- ①学年毎に登校日の日にちを分けるとともに、教室内での密集を避けるため、出席番号の奇数の生徒と偶数の生徒を分けて行います。
- ②教室に入る前の健康観察を徹底します。
- ③課題の受け渡しや感染症に関する理解と対応等、内容を吟味し、1時間半から2時間程度で放課とします。

宮城県は緊急事態宣言が解除されましたが、引き続き感染防止対策の徹底について御理解いただき、

- ①登校前の検温
- ②健康観察カードの記入及び持参
- ③登下校時を含めたマスクの着用

の御協力をお願いいたします。

また、明日(3年生)、20日(2年生)、21日(1年生)の登校時には、これまでの課題を途中であっても必ず持参してください。

なお、6月1日からの学校再開に関する詳細については、来週の登校日に連絡します。
(教頭)